

「見舞金」給付請求書類

見舞金区分	必要書類
1. 事故通院見舞金	・通院開始日及び終了日が記載された書類 (領収書、診断書等の写し)
2. 病気入院見舞金	・入院開始日及び終了日が記載された書類 (領収書、診断書等の写し)

「見舞金」給付額

見舞金区分	給付額
1. 事故通院見舞金	・不慮の事故による5日以上10日までの通院については、1口あたり5千円 ・不慮の事故による11日以上10日以上の通院については、1口あたり1万円
2. 病気入院見舞金	・病気による5日以上10日以上の入院については1口あたり1万円